

◎議長(菅野修一議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第10号によって進めます。

まず、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第1、議第39号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算(第1号)」から、日程第4、議第44号「人権擁護委員の推薦について」までの4案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、4案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第1、議第39号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

それでは私のほうから質疑させていただきます。補正予算書の62ページ、63ページ、7款1項3目の観光費について質疑いたします。今回の歳出予算の財源は一般財源となっております。オーバーツーリズムの対策計画策定支援につきましては、観光庁による国庫補助金の1次公募が、令和6年の1月から2月に実施されており、5月には2次公募が実施されております。今回の歳出予算に係る国庫補助金の活用予定や、公募への申し込み状況について教えていただきたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。今回のオーバーツーリズム対策関係というふうなことでの計画の、国の補助の活用の部分であります。こちらにつきましては、国の事業の活用というふうなことで、観光庁の所管しております。オーバーツーリズムの未然防止抑制による持続可能な観光推進事業の活用を見込んでおります。今現在、申請しているところであり、また国の観光庁の事業については公募型でありますので、今現在審査を受けている段階であります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

今活用予定と、あと公募に申し込んでいるということで承知いたしました。

次にこの予算が通過した後の事業スケジュールについて教えていただきたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

事業後のスケジュール的な部分であります。まず国の公募の部分の関係で、まず7月の1つそれが目安になるかと思っております。7月の中旬が採択値決定がなされる予定です。交付決定というふうなことで、7月の末、予定になっております。交付決定以降事業の実施というふうなことで、担当課のほうでは計画しております。8月中旬から下旬にかけて、関係者による協議会を設置しながら立ち上げて、いろいろその中で対策のほうを練り上げていく予定であります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

スケジュールについて承知いたしました。最後に3点目お伺いいたします。今回は公募ということで、仮に国庫補助金の公募が不採択となった場合においては、今回の補正予算のとおり、事業を一般財源によって実施することとなるかと思っております。この事業を一般財源によっても実施する必要性、それから事業する意義について教えていただければと思います。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。今回の事業の必要性と目的と意義ということであります。こちらのほうにつきましては、特に銀山温泉のほうにつきましては、皆さんもご存知のとおり、コロナ禍を終わって外国人のお客が大勢来ております。その中の地域課題の1つとして、例えば銀山荘については、道路幅員が狭いといったような状況で、常に交通渋滞を引き起こしていると。あと特に冬場、豪雪地のほうで、例えばノーマルタイヤで来てしまった観光客がスタックして、これも渋滞を引き起こしていると。そういうふうな地域の課題がまずあります。

あと観光客、文化の違う外国人が訪れることによって、マナーが違って、トイレのマナーの課題であるとか、あとはやはり観光客が多く訪れてしまって、さまざまな観光客、自らネガティブなイメージを持たない

ように、その地域課題と観光客をうまく誘導できるような、その課題を整理しながら、市の目的であります誘客に努めていく必要があるというようなことで、今回、まずそのオーバーツーリズム対策を銀山のほうで行いながら、市の1番課題であります市内への周遊ルートも今回の計画を契機にして、消費増生を行いながら、観光誘客に努めていきたいと、そういうふうな契機になる計画であると考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

そのほか、ございませんか。鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

私からも同じ款項目のところで、2点質問させていただきたいと思います。7款1項3目の観光費です。オーバーツーリズム対策計画策定支援業務委託料についてですけれども、こちら実際に計画を今から立てられるということですが、実際の具体的な対策というのは、いつごろから開始を予定しているものでしょうか。

昨年ですね、9月の定例会で、補正予算で行われました台湾ダイレクトプロモーション事業との今回の事業との関連性についても、ご説明お願いしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。まず1点目、具体的な対策の実施時期でありますけれども、今回まず観光計画の策定の部分については、今年度いっぱいということで目指しております。先ほど言った協議会を設置して、その中で、さまざまな対策を練り上げて、来年度以降、具体的な実施の部分については、今の段階では目指していききたいというようなところであります。

あと2点目、昨年度の台湾のダイレクトツール、ダイレクトセールスとの兼ね合いであります。まず、台湾のダイレクトセールスにつきましては、直接当市の観光資源のほうを台湾に行ってPRして、あと現地の旅行会社のほうとさまざま訪問して、銀山の、従来の銀山温泉の日帰り以外の徳良湖であったり、雪遊びであったり、あとは尾花沢すいか、食、尾花沢そば、それらの部分をPRして、誘客に努めてきたところであります。

今回のオーバーツーリズムの策定計画の部分については、先ほど土屋議員のほうに説明したような内容であります。やはり将来的には、そのオーバーツーリズム対策を実施しながら、そのいかに市内であったり、

市内の本町であったり徳良湖へ、いかにつなげていくかという部分が、市としては大きな課題でありますので、それぞれ事業を踏まえて、観光誘客に努めていきたいというふうに考えています。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子。

◎3番(鈴木由美子議員)

やはりこれ、銀山温泉の温泉組合の方からの課題、挙げられている点につきましては、2年ほど前からもう既に、特に冬期間の交通の渋滞とかトラブルとか、さまざまな地域課題があるということをお聞きしております。市も対策を、看板を立てるなどの対策もとっていただいているので、ご存知かと思っておりますが、こちら早急に、来年から具体的な対策をされるということですが、また今冬も迎えるわけですので、なるべく早く対策をするのが先決ではないかと思っております。そちら十分対策を練っていただけて、観光のほうも推進できるような形にいただければと思います。

◎議長(菅野修一議員)

そのほか、ございませんか。青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

それでは私から2点お伺いをさせていただきます。まず歳入ですけれども、60ページ、61ページ、16款3項5目1節、地域文化活動への移行に向けた実証事業委託金160万8,000円が計上されております。これはですね、クラブ活動の選択制、あるいは地域移行、そういった受け皿の1つとして、地域文化クラブを立ち上げるんだという方向性でのものだというふうに思いますが、この委託金というのは、どのように使われるのでしょうか。

あと、クラブ、地域文化クラブの今後の内容といたしますか、今後のスタート時期なども含めてお伺いしたいと思います。さらにクラブ活動の選択制に移行したということで、これによって、部活動に参加しない生徒というのは把握をされていればお伺いしたいというふうに思います。

2点目でありますけれども、共創・Ma a Sモデル実証プロジェクト事業についてお伺いをいたします。こちらのほうは、国庫補助金1,831万2,000円をいただいて、3,244万5,000円の事業をやると、3分の2の補助事業だというふうに聞いております。補助事業以外の財源についてお伺いをいたしたいと思います。

あと7目の移動市役所基幹系ネットワーク構築業務委託料75万9,000円、庁舎内ネットワーク設定変更業

務委託料79万2,000円、こちらの委託については、住民票などのそういった発行なども可能ということにして、市長が仰っておられます、今後、行政関係の全ての手続きがこの車両でできるようにしていきたいという、この一環としてのネットワーク化というご理解でよろしいかどうか、お伺いをいたします。

次に備品購入費ですけれども、1,411万9,000円を計上しております。この事業目的は、誰一人取り残さない行政サービスを構築するということだろうというふうに思います。まもなく市民に、市民の3人に1人が75歳以上の高齢者になってくるということが、想定をされております。ご高齢者の皆さんが自宅にいながらにして、さまざまな行政サービスを受けることができるように、今巡回型ということになっておりますけれども、今後は戸別訪問型へぜひ移行していただきたいなというふうに私は考えておりますけれども、この点についても、今後の方向性についてお伺いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

それではお答えします、まず1点目の、この委託金の使い道というふうな点についてです。まず報償費、これは新しく立ち上げるためにですね、そこに関わってくださる方の謝金というふうなところで考えております。また、需用費、これは音楽クラブというふうなことで、楽器の修繕というふうなことで考えているということと、あとはそのほかのクラブで、いろいろな備品、消耗品を購入する際の費用にあてる予定です。あとは役務費、保険料、あとは楽器を運搬する際に、これ非常にお金がかかるんですけれども、そういった費用にあてる予定です。また先ほど修繕という話がありましたけれども、楽器のメンテナンス、全般にかかって委託するというようなことで、委託料を考えているところでございます。

2点目のスケジュールというふうな点についてですが、2学期ぐらいから、もし今年度、2学期ぐらいからできればなということ、若干準備遅れてるんですけれども、目標にしているところでございます。

3点目ですが、任意加入制に伴って、加入していない子どもたちの状況という点ですけれども、尾花沢市内で現在61名の部活動に加入していないというふうな生徒さんがいる状況です。ただ、その中には、独自にクラブ活動に入っているという子は除かれていますので、純粋に入っていない生徒さんはこれよりはだいぶ減るのかなというふうに思っております。このたび

のこの事業につきましては、その全く何もやっていないというお子さんに対してですね、カルチャースクール的な意味合いで、選択肢を提示するというふうなことで、以前行いましたアンケート結果も参考にしながら、準備を進めているところでございます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(斎藤健司君)

歳入につきましては、補助基準額が3分の2となっておりますが、全体的な総額から減額となっております、市民税務課分が888万1,000円、総合政策課分が943万円となっております。市民税務課分につきましては、事業費の補助額以外につきましては、一般財源となっております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

私のほうからは、移動市役所のネットワークまたは庁内ネットワークの設定のほうを説明します。こちらについては、初めの移動市役所の基幹系ネットワーク構築につきましては、車両搭載する機器等も含めた、証明書の発行に向けた委託料になっております。それも機器等に通信機能を設けるために、庁内のネットワークの設定も変更しなければなりませんので、庁内ネットワークの設定変更のための委託料がその下の部分になってきます。これが2つ合わせますと、車両での、例えば住民票等の証明書の発行ができるというふうになりますので、よろしくお願ひします。

◎議長(菅野修一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

そして、あの備品購入につきましては、この今回、共創・Ma a Sの補助事業に該当したものですから、その上にありました移動市役所運行支援業務委託料の部分からの組み替えというふうな形になります。中身につきましては、リース料から備品費へ車両の購入を今回考えておりますので、組み換えになります。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

それではですね、地域クラブへの移行に向けた実証事業委託金、今年度からですね、選択性もあつたと、あるいは地域移行というような、いろいろ当局側のほうでもご難儀をしながら、子どもたちの部活動の継続

についても、努力をされているなということに対して感謝申し上げたいなと思っております。

今回、福原、尾花沢中学校のバレーが合同チームで、北村山大会制覇して県大会に行く。非常に良いニュースだ。尾花沢中学校も部員数はいるんですけども、福中の子も入って、一緒にクラブとして活動された。そんな後押しもしていただきながら、やはり子どもたちの放課後の過ごし方という、非常に大事な、これからますます大事になってくるんだろうと。選択制ですので、選択をされない方も61名、もっと少ないだろうということでもありますけれど、私ちょっとその数字については、それは福原ではいらっしやらないというのは、私お聞きをしていたんですが、いずれにしても、やっぱり子どもたちがこれからですね、その自分のいろんな体験を、あるいは子どもたちが一緒になってやる、そういう部活動、あるいは文化活動も含めて、充実をさせていただくということでもありますので、今後とも、今回の委託金は活用しながら、これまで以上に積極的に支援していただきたいなと思います。

あと共創Ma a S、移動市役所の状況について今説明ありました。今回の内容については、証明書が発行できるようなネットワークづくりだということで、一歩、いわゆるご高齢者の皆さん方のところへ出向いていただいて、さまざまなその行政手続き、あるいは今後ですけども、行政相談なども含めて、一步一步市民の皆さんが安心して暮らせる、そういった支援の車両として活躍していただけるなということで、了解いたしました。

あとちょっと1つ先ほど聞き忘れたので、あらためてお伺いいたします。共創Ma a S移動課題分析業務委託料1,677万5,000円についてでありますけれども、この委託というのは、どういうところに委託をされるのか。あと2つ目としては、検討した内容をもとに、AIデマンド交通のシミュレーションを実施の上、令和7年度、市街地での実証実験を行うというふうにしております。具体的な取り組み方について、ご説明をお願いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(斎藤健司君)

委託先についてでございますが、移動市役所事業購入と一体的に事業の補助申請を行っておりまして、事業採択も受けていることから、まだ白紙の状況ではございますが、その移動市役所の車両の購入事業と併せ

て考えていきたいと思っております。

それとアンケート調査の今後の流れですけれども、まず、これまで人の流れや車の流れなどが全く分からない状況の中で、例えばなんですけれども、市内の循環バスなどの運行が行われていました。これに関しては、10年前のニーズとか、そういったものに基づいての運行だと思いますが、現在でも乗車率が低いようなこととなっております。まずはですけども、そういったその人の流れや車の流れを分析しまして、その流れに合わせて、そういったものを改善できるように考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

分析、課題分析の業務委託料ということでございませうけれども、この課題の分析については委託業務になるんですけども、ぜひやっぱりこれは市の課題でありますので、一緒になって、課題分析についてはやっていただきたいなというふうに、ご要望申し上げたいと思います。

あと今、尾花沢の足の確保ということで、路線バス、おもしろタクシー、おぼくる、加えて今AIデマンドという発想で、これからまたシミュレーション化していくということで、いろんな形態のある選択肢が、市民の方々にとっては多いわけですけども、私個人的には、おぼくるが1番今後の足の確保として、ベター、ベストなのかなというふうな思いでおります。今回そういった意味で、いろんなこの地域の実状について、その利用状況について調査をされるということでもありますけれども、今後ですね、選択制を広げていくという考え方も大事なんですけれども、やっぱり尾花沢にあった足の確保の方法について、厳選化をして、そして市民のニーズに忠実にいくということが大事なのかなと思いますけれども、この点について、ご答弁をお願いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(斎藤健司君)

そうですね、確かにおぼくるであれば、かなり個々の利便性は高くなると思うんですけども、その限られた台数、タクシーの台数とか、そういったものもございませうので、あとは公共性、そういったものを考えた場合、限界があるのかなと。そういったことから、まずは移動課題を把握して、可能な財源で、その可能な公共交通と言いますか、足の確保をしていきたいと

考えております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

ほかに、ございませんか。星川議員。

◎12番(星川薫議員)

私からは補正予算書64、65ページ、10款3項12目、楽器修繕委託料34万円についてでありますけれども、常任委員会での説明がございませんでしたので、内容について詳しく説明を求めたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

お答えします。先ほどの答弁と重複するところがあるかもしれませんが、今年度、地域文化クラブ活動への移行体制整備を段階的に行う予定です。現段階で音楽、お茶、陶芸、料理などを考えております。その中の音楽に関わるようになってくるんですけども、5月22日にこの地域移行に関して、県の会議がありました。その中で吹奏楽部の地域移行への準備というところが、非常に多くの自治体です。課題となっているというふうなことが話し合われたところです。その要因といたしまして、指導者の不足、そして活動場所の確保、楽器の管理などが挙げられております。本市におきましては、現時点では顧問が、顧問である教員が休日にも指導している状況です。ただ、県大会以降の指導ができるかどうかというふうなことにつきましては、予定がまだ立っていないということや、教員は人事異動がありますので、そういったことも踏まえまして、音楽に興味関心のある生徒が活動できる、持続可能な体制構築を求められているというふうに思っております。このことを踏まえまして、まず指導者養成の視点から、可能であれば今年度より音楽クラブを立ち上げて、候補となる方に指導を開始していただく予定でございます。また活動場所については、サルナートの一部を活用して活動する予定になっております。

そしてご質問にありました、この楽器の修繕委託料という点につきましては、既に廃部となりました北村山高校の吹奏楽部の楽器を活用させていただく予定で、現在、楽器の状態を確認しながら調整中でございます。何年も使わなくなって経ってしまっておりますので、楽器の修繕などをですね想定しまして、委託料として34万円を計上したところでございます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川薫議員)

北村山高校で使用しなくなった楽器の修繕をして、

それを吹奏楽部の移行のために使用するというので承りました。そしてですね、前年度はスポーツ関係の部活動の地域移行を行ったわけでありましてけれども、特定の部活に予算を投じたか、お伺いしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

お答えします。未来クラブに加盟しております団体につきましては、保険料や指導者の謝金などですね、これは保護者からも集めたりしているわけなんですけれども、そういった形で支援をしております。また交通の便ですね。バスを調達して、土曜日の午前中、生徒の輸送等をしているところでございます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

星川議員。

◎12番(星川薫議員)

地域移行になりますと、やはり親たちの負担も大きくなってまいります。ですのでですね、今回の楽器の修繕に対してどうこう言うつもりはないんですけども、これから先のことを考えますと、やっぱり尾花沢市がですね、目に見える形で、ぜひ部活動の団体に支援を行っていただきたいなという思いで、この質疑をさせていただきました。ぜひですね、尾花沢市で部活やっても羨ましくなられるような市の支援を行っていただきたいと思います。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

ほかに、ございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第39号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第39号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第2、議第40号「令和6年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題いたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第40号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第40号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第3、議第43号「尾花沢市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

本件は、人事案件でありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、本案件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

本案に同意することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、これに同意することに決しました。

次に、日程第4、議第44号「人権擁護委員の推薦について」を議題といたします。

本件は、人事案件でありますので、先例により、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、本案件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

本案に同意することに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、これに同意することに決しました。

この際、鈴木由美子議員、もといです、この際申し上げます。教育指導室長より発言の訂正の申し出がありますので、これを許します。教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

貴重な時間をいただきまして、本当に申し訳ございません。先ほど青野議員の質問にありました、今現在、

部活動に所属していない生徒の人数について訂正をお願いいたします。先ほど、無所属の生徒61名と申し上げましたけれども、53名のほうに訂正いただければと思います。発言の訂正について議長の許可をお願いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

ただ今、教育指導室長より、発言の訂正の申し出がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

この際、申し上げます。皆様方のタブレットに掲載しておりますが、市長、並びに議員より、「尾花沢市名誉市民の称号を贈ることについて」から「パレスチナ自治区ガザ地区における戦闘行為の停止と人質の解放及び人道支援の実現を求める決議案について」までの議案が提出されております。

お諮りいたします。これら4件の議案を日程第5から日程第8とし、本日の議事日程に追加いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、本議案は、本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。

日程第5、議第45号「尾花沢市名誉市民の称号を贈ることについて」から、日程第8、決議案「パレスチナ自治区ガザ地区における戦闘行為の停止と人質の解放及び人道支援の実現を求める決議案について」までの4案件を一括上程いたします。

この際、市長より、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長(結城 裕 君)

皆さん、おはようございます。今定例会に追加提案しました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第46号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算(第2号)」についてであります、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億7,917万7,000円を追加し、予算の総額を146億4,740万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、総務費の「故加藤國洋氏への尾花沢市名誉市民の称号を贈る経費」、「新たな住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策給付金事業」、「新たな住民税非課税世帯等に対するこども加算給付金事業」、「定額減税調整給付金事業」を追加するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を追加し、繰越金により、予算を調製するものであります。

次に、追加提案いたしました一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第45号「尾花沢市名誉市民の称号を贈ることについて」であります。去る6月2日にご逝去されました故加藤國洋氏に対し、その生前、本市の地方自治の進展と地域開発の向上に尽くされた功績に対し、市民が郷土の誇りとし深く尊敬に値すると認め、生前に遡り、名誉市民の称号を贈り、永くその功績を顕彰するため提案するものであります。

以上が、今定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。審議の過程におきまして、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、本件につきましても慎重なご審議の上、原案のとおりご決くださいようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

次に、議会運営委員長より、議案第2号の提案理由の説明を求めます。星川議会運営委員長。

[議会運営委員長 星川 薫 議員 登壇]

◎議会運営委員長(星川 薫 議員)

議案1案件を提出するにあたり、提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号「議員派遣について」であります。会議規則第167条の規定により、議員の派遣に関し、議会の議決を要するため提案するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、何とぞ本案件に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎議長(菅野修一議員)

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第9、議第45号「尾花沢市名誉市民の称号を贈ることについて」から、日程第11、議案第2号「議員派遣について」までの3案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、3案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第9、議第45号「尾花沢市名誉市民の称号を贈ることについて」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第45号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第45号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第10、議第46号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。菅藤議員。

◎6番(菅藤昌己議員)

今回、2款1項7目の総務費の扶助費について、質問いたします。

新たな住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策給付金と、その下の加算給付金ですけれども、その対象となる内訳をまず教えていただきたいと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢 晃 君)

1つ目につきましては、430世帯になります。2つ目の加算金につきましては、230名を予定しております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎6番(菅藤昌己議員)

今回、住民税の均等割のみの課税世帯ということが対象になっているかと思っております。子どもについては、1人5万円については、非課税世帯も対象になっているかと思っております。その中で、まずいろんな手続き関係で、締め切りが6月30日までということになっているかと思っております。申請方法が確認書を送付した世帯で、郵送とあとWebによる申請があるかと思っております。その郵送とWebによる申請、まもなくほら、締め切りまだですけれども、だいたいの割合出て、分かれば教えていただきたいんですけれども、いかがですか。

◎議長(菅野修一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢 晃 君)

今回の補正予算の部分と今の質問の部分が、6月いっぱいにつきましては、前回の予算に該当しているものであって、今回の質問の部分については、令和6年度に新たに低所得者世帯というふうな形で発生した部分になります。今回まず非課税世帯というふうな言葉、先ほどありましたけれども、住民税非課税世帯と、あとは住民税均等割世帯の両方を合わせまして、低所得世帯というふうな表現になっておりまして、先ほど言った430世帯につきましては、2つを合わせました新たに低所得世帯として、令和6年度に発生する世帯に対する支援を、今回の補正予算として該当させておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

菅藤議員。

◎6番(菅藤昌己議員)

非課税世帯はもう既に終わっているかと思ったんですけども、その補正じゃなくて、非課税世帯も含めた形の予算となっているわけですよね。であれば、一応もっと早く3月議会あたりに、補正できなかったかというふうにしておったんですけども、いかがでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

今ちょっと論点の部分を整理しますと、まず国のほうでは、令和6年度の所得税の3万円、住民税1万円という、合計4万円の定額減税を今回6月から行うというふうな形になります。その前に、住民税の非課税世帯、または住民税の均等割世帯というふうな形で、3つのパターンを想定をしておりました。もう一度言います。住民税非課税世帯、あとは均等割世帯、あとは住民税または所得税を納めている方、納めている方については、6月以降の定額減税で措置していくというふうな形になりますけれども、前段の住民税非課税世帯と均等割世帯につきましては、令和5年度において、令和4年度中の所得に対する取り組みとして、過去にこれまで行ってきたやつがあります。この行ってきたやつについては、6月いっぱいまでの受け付けを既にしておりました。今回補正に上げているやつについては、今度、本来は所得税または住民税で、定額減税していくんですけども、さらに新たに所得税または住民税が非課税または均等割世帯に落ちてしまった方が、昨年度実施した方については、今年実施する方の間にはまってしまう方がおります。この部分をするわけですが、この部分については、新たに発生

した世帯について今回補正のほうで上げているというふうな形になっております。ですから、昨年度に取り組んだ、令和4年度中の所得に対する令和5年度中の非課税または均等割世帯については、昨年度中に10万円プラス、児童1人あたり5万円を給付も既にしております。ただし、今年の6月からの6年度の所得税についての定額減税をする際に、5年度の所得を基にしてするわけですが、そこで落ちてしまう世帯ありますので、その落ちてしまう世帯に対して、今回補正で上げているというふうな形になっております。ちょっと難しいんですけどもよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第46号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第46号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第11、議会案第2号「議員派遣について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議会案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議会案第2号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第12、決議案「パレスチナ自治区ガザ地区における戦闘行為の停止と人質の解放及び人道支援の実現を求める決議案について」を議題といたします。

この際、決議案提出者であります和田哲議員から、提案理由の説明を求めます。和田哲議員。

〔11番 和田 哲 議員 登壇〕



◎11番（和田 哲 議員）

パレスチナ自治区ガザ地区における戦闘行為の停止と人質の解放及び人道支援の実現を求める決議案を提出するにあたり、提案理由の説明を申し上げます。

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスとの軍事衝突は、パレスチナ自治区ガザ地区において、深刻な人道危機をもたらしています。平和都市宣言を掲げる尾花沢市として、恒久な国際平和を希求する世界中の人々の願いを共有し、一刻も早い即時停戦と人質の解放、人道的支援の確保等の実現を心から願うものであります。よって、尾花沢市議会は、パレスチナ自治区ガザ地区における戦闘行為の人道的即時停止、すべての人質の即時かつ無条件の解放、支援物資の供給の確保等による人道支援の一刻も早い実現を強く求めるため、決議案を提出するものであります。

以上が、提案理由であります。本決議案に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎議長（菅野 修一 議員）

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野 修一 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、本決議案を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野 修一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、決議案は、原案のとおり決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

6月定例会の閉会に際しまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、去る6月17日から10日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出いたしました各種重要案件につきまして、原案のとおりご可決、ご承認をいただき、厚く御礼申し上げます。審議を通して賜りましたご意見を十分尊重し、今後の市政運営に努めてまいります。

ます。

さて、6月16日に、本市の玄関口であります国道13号線沿いで、令和6年度花のかけはし事業が行われました。早朝より300名を超えるボランティアの方々からご協力をいただきました。皆さんが植えられた5,000本のナデシコは、パリオリンピックに出場するなでしこジャパンへのエールと、8月11日に開催する大相撲尾花沢場所で、琴櫻関をはじめとする大相撲関係者の皆さんや、観覧に来市する方々を花いっぱいでお迎えしようと思われたようであります。

パリオリンピックが開会する7月下旬には、ナデシコの花は色鮮やかに咲き誇り、尾花沢すいかは最盛期を迎え、そして11年ぶりの大相撲に市民の皆様は胸が高鳴り、まちには活気あふれる時節が到来することと思っております。

また、今年の4月、尾花沢そばが地域団体商標の登録を受け、6月18日にその報告会が行われました。登録に際しては、ゆう遊三味会の皆さんや尾花沢市商工会の方々からご尽力を賜り手続きを進めてまいりました。登録の内容は、山形県尾花沢産のそばの麵を使用したそばの提供で、主にそば屋さんで提供される原種最上早生を使用したそばとなります。そば生産者の皆さんが、良質なそばの生産のために、これまで取り組んでこられた成果がまさに実を結び、品質や生産量ともに認められた結果であると、大変嬉しく思っております。地域資源である尾花沢そばをはじめ、尾花沢の特産品の情報発信に、さらに力を注いでまいりたいと思っております。

7月には、国や県の関係機関や県選出国會議員に対し、本市の重要事業の要望活動を行ってまいります。地域の実状を訴え、課題解決に努めながら、市民が主役のまちづくりをさらに推進してまいります。

間もなく7月、夏本番を迎えます。今年の夏も全国的に厳しい暑さが予想され、熱中症や豪雨被害が多発すると懸念されております。議員の皆様方には、くれぐれも体調を崩されることのないようご自愛いただき、市勢発展に尚一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

◎議長（菅野 修一 議員）

以上で、令和6年6月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前11時01分